



【第11回総会】 「換地計画」 が可決されました。

令和5年10月21日（土）「茨木市南目垣・東野々宮土地区画整理組合 第11回総会」を開催し、審議の結果「換地計画の決定について」「換地計画の軽微な変更について」2議案が賛成多数により可決されました。（参加者の挙手・議決権行使書・委任状による賛成62名）

また報告事項では、竹中土木・進出事業各社より今後のまちづくり及び施設計画に関する進捗状況について、それぞれ発表がありました。（裏面参照）

その内、ニトリ様からは12月1日（金）にオープンする旨の報告があるなど、進出事業者による当地区での商業活動も、いよいよ開始される段階となってきました。

来年予定の組合解散まで残り1年を切りましたが、最後まで役員一同全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【重要】 事務局からのお知らせ（総会説明資料より抜粋）

今後、換地計画（案）の認可やその後の換地処分などの手続きを進めるにあたり、組合事務局は権利変動などを常に把握する必要があります。

土地の売買や相続などにより権利の変動が生じた場合、抵当権などを設定（変更も含む）した場合、土地の分筆や合筆をした場合、住所を変更された場合は、速やかに組合事務局まで連絡をお願いします。

- ・ 「換地変更願」の受付は「令和5年11月末日」となります。
- ・ 相続が発生した場合は、相続手続き（名義変更他）を各自で行って頂くと共に、相続が発生した旨を事務局までご連絡下さい。
- ・ 換地処分公告（令和6年3月予定）までの間、住所変更、所有権移転などは、お控えください。
- ・ 換地処分公告日の翌日から法務局で本事業の登記の書き換え作業を行うため、数ヶ月の間は登記申請が受け付けられないので、ご注意ください。（法務局での書き換えに必要な申請は、組合にて一括して行います。）

総会審議事項（１）換地計画の決定について

事務局より「換地計画」についての説明を行い、賛成多数による可決を頂きました。
総会にてご案内の通り、換地計画が茨木市の認可を受けましたら「換地処分通知」にてその内容を各権利者宛に通知させていただきます。（令和5年12月頃を予定）

総会審議事項（２）換地計画の軽微な変更について

事務局より「換地計画の軽微な変更」についての説明を行い、以下5項目は理事会での審議にて変更を行える事について、賛成多数による可決を頂きました。

- 1 関係権利者の住所・氏名の変更
- 2 所有権又は抵当権等の登記、申告、移転、消滅
- 3 所在の名称、地番、地目又は地積の変更
- 4 記載の誤記、脱字等
- 5 関係権利者から提出された換地変更願による変更

総会報告事項（１）進出事業者の施設計画について

進出事業各社より、施設計画に関する進捗状況について報告がありました。



- ・本年12月1日（金）オープン予定
- ・店舗名は「ニトリ茨木南目垣店」
- ・ピロティ型店舗（1F 駐車場 2F ホームファッション 3F 家具）
駐車場162台、売場面積約1500坪の中型店舗



- ・2024年6月より工事着手、2025年4月に店舗オープン予定
- ・1F部分は屋号「スーパービバホーム」にて大型ホームセンターを配置
- ・2F部分は生鮮食品を主力商品とするスーパーを誘致の方向で最終調整
- ・家電家具棟は屋号「ヤマダデンキ Tecc LIFE SELECT」を別棟に建築



- ・GLP ALFALINK 茨木1・2は年内に建築出来高50%に達する見通し
- ・茨木1・2は2024年7月、茨木3は2025年7月の竣工を予定
- ・発信交流、WELLNESS、MEETSの3つのゾーンを設け、教育・安全・ウェルネス等のイベント開催に取り組み、地域との共生を目指す

《連絡先》

茨木市南目垣・東野々宮土地地区画整理組合

〒567-0837 茨木市南目垣一丁目810番地 TEL:072-646-6813 FAX:072-646-6814

※右側のQRコードより組合のFacebookページを閲覧できます。

